

医療保険病棟 入院費用一覧表

1. 医療費

70歳未満の方	対象者		負担割合	自己負担限度額	多数該当
	上位所得者	区分ア (標準報酬月額83万円以上)	3割	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
	区分イ (標準報酬月額53万円～79万円)	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%		93,000円	
一般	区分ウ (標準報酬月額28万円～50万円)	3割	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円	
	区分エ (標準報酬月額26万円以下)		57,600円	44,400円	
低所得者	区分オ (住民税非課税世帯)	3割	35,400円	24,600円	

区分ア～区分オは所得に応じて分けられています。

標準報酬月額で記載されていない範囲の方は、加入している協会けんぽ等に確認してください。

(前期70歳以上後期の療方)	対象者		負担割合	自己負担限度額	多数該当
	現役並み所得者	標準報酬月額83万円以上	3割	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
		標準報酬月額53万円以上		167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
		標準報酬月額28万円以上		80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
	一般	(標準報酬月額26万円以下)	1割(2割)	57,600円	44,400円
	区分Ⅱ	(住民税非課税)	1割(2割)	24,600円	—
	区分Ⅰ	(非課税+年金収入80万円以下)	1割(2割)	15,000円	—

2. 食費

対象者	食事代(一般病棟)		食事代(療養病棟)	
	1食	1ヶ月	1食	1ヶ月
現役並み所得者 一般	460円	41,400円	460円	41,400円
区分オ・区分Ⅱ (住民税非課税世帯)	210円	18,900円	210円	18,900円
	(160円)	(14,400円)	(160円)	(14,400円)
区分Ⅰ (住民税非課税世帯)	100円	9,000円	130円	11,700円
			(100円)	(9,000円)

区分オ・区分Ⅱ：一般病棟・90日以内は210円、91日目以降は160円となります

：療養病棟・医療の必要性が高い患者様は90日以内は210円、91日目より160円となります。

区分Ⅰ：療養病棟・老齢福祉年金受給者及び医療の必要性が高い患者様は100円となります。

：療養病棟・医療の必要性が低い患者様は130円となります。

3. 居住費 (療養病床に入院されている65歳以上の方が対象です。)

ご負担いただく居住費(光熱水費)	1日	1ヶ月
療養病棟に入院される65歳以上の方	370円	11,100円
指定難病の方、老齢福祉年金受給者	0円	0円

※月額、1か月を30日として計算した場合です。

※高額療養費を申請してから直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

※重度障がい者医療(マル障)をお持ちの方は、医療費助成制度が受けられます。(1,200円/日)

また減額認定証をお持ちの場合は、食事代が一部軽減されることがあります。

※指定難病に指定され、特定医療費受給者証をお持ちの方は、食費が1食260円に軽減されます。(23,400円/月)